

第3回双葉町復興町民委員会 議事概要

■日時：平成27年12月24日（木）午後1時00分～午後3時00分

■場所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会（略）

2. 委員長あいさつ（略）

総括参事あいさつ（略）

3. 最終報告書の提出（略）

4. 各部会からの報告

（1）高齢者等福祉部会

① 部会長報告

資料3「高齢者等福祉部会最終報告書」について、田中勝弘部会長及び事務局（鈴木）から報告内容の説明を行った。

田中部会長）震災後、高齢者の中には家庭の事情により同居していた家族と離れ、仮設住宅や借り上げ住宅、復興公営住宅で暮らす人も少なくない。以前のように畑で野菜を作ることや、気の合う仲間と趣味の活動ができなくなった人も多い。世帯が分離して避難していることに加え、働く生きがいを喪失したことで将来への不安を感じながら生活をしている。高齢者等福祉部会最終報告書は、高齢者等が以前のように生きがいを取り戻し、健康で明るい生活を送ることができるような環境とするためにまとめたものである。これまで双葉町のために頑張ってきた高齢者が避難先で安心して安全に暮らすことができるように、報告書が理想で終わることなく1つでも多く具現化され、高齢者福祉施策の一助となるようとりまとめをお願いしたい。

② 意見交換

間野アドバイザー）10ページで、上から2つ目の「一方、施設までの交通手段の確保が課題となっており」について、「交通手段の確保が課題」ということだが、その後に「町が行う…活躍していくことが求められる」とある。後段の部分につ

いては、交通手段の確保の問題だけではなく、福祉の課題全般に関して幅広く、町ばかりではなく、町民が自ら活躍していくことが求められる、という意味かと思われるがどうなのか。

田中部会長) 「交通手段の確保」については、行政頼みではなく町民が主体となり、町民参加型の支援が必要という意味である。

丹波アドバイザー) 資料3「高齢者等福祉部会最終報告書」について立派な最終報告書である。特に、長引く避難生活の中での生活における住民の健康管理など、様々な意見が盛り込まれている。スタンプ等の実施など、住民コミュニティの維持も図りながら行っていくこともある。一方で、課題として記載してあるが、国の制度として平成29年度から介護予防の総合事業がそれぞれの自治体で行われる。具体化を避難先の自治体と連携しながら実施していく必要がある。何よりも町民一人ひとりの力をどう発揮していくのかが課題であり、報告書を具体的に進めていくことが大事だ。

高野副委員長) 資料3「高齢者等福祉部会最終報告書」の4ページ(1)の5行目で「健康診断」とあるが、「診断」ではなく「健康診査」がよい。「診断」となると、検査をした状況となり評価することだ。7ページの「健康診断」はこれでよい。さらに、14ページの3つ目の「・」では「寄り合い」とあるが、「寄り添い」が正しいのではないか。

事務局 平岩課長) 資料3「高齢者等福祉部会最終報告書」における高野副委員長からの「健康診断」等に関する修正については、健康福祉課で判断したい。

(2) 町民コミュニティ部会

① 部会長報告

資料4「町民コミュニティ部会最終報告書」について、松木秀男部会長及び事務局(鈴木)から報告内容の説明を行った。

松木部会長) 震災から5年目を迎える今でも、今後の方針を決めかねている家族も多くいる。自治会を中心とした双葉町民のつながりが大変重要な役割を担っている。双葉町民同志のコミュニティが無くなってしまえば、双葉町としてのコミュニティの崩壊にもつながりかねない重要なテーマである。町民コミュニティ部会最終報告書を取りまとめた際に、今後取組を検証する部会の継続を要求してほしいという要望があった。それは、町民コミュニティ部会で真剣に検討した結果の総意であり、今までの努力を無駄にしてほしくないという気持ちの表れと考えられる。

② 意見交換

伊藤委員) 資料 4「町民コミュニティ部会最終報告書」9 ページの(7)の点線で囲んだ「関連する部会員からの意見」の中に「借り上げ住宅の自治会は…」とある。自治会では、今年1月に「借り上げ住宅」の名称を外した。代わりに「まごころ自治会」等、それぞれの自治会で名称を変更した。仮設住宅から一般の公営住宅・マンション・自宅等へ移動し、そこから自治会に参加している人もいることに伴い変更した。今年の4月からということで役場も承認した。

事務局 平岩課長) 資料 4「町民コミュニティ部会最終報告書」9 ページの(7)における伊藤吉夫委員からの「借り上げ住宅」の文言については、部会員からの意見を整理したものだ。今後、提言書を取りまとめる際には、文言について十分配慮し適切な表現にしたい。

伊藤委員) 仮設住宅から移動する人へ、こういう自治会があることを町から紹介してほしい。

木幡部会長) 資料 4「町民コミュニティ部会最終報告書」10 ページの「町からの情報提供の充実・円滑化」について、これまではホームページや広報誌について、「町の情報」ということで、行政からの連絡が多かったが、多くの人から「町の動きが分からない」という意見を聞いた。タブレットを含め、広報の仕方について力を入れてほしい。現在も復興や除染をかなり実施しているが、浜野地区についても現在の状況や除染の状況、町の公共機関の現状など、明るい話題として「双葉町の復興はこのように進んでいる」という方向性をリアルタイムで、かつ写真で発信してほしい。それを見て町民は懐かしく、行ってみたいと思い、帰還にもつながる。

間野アドバイザー) 町民コミュニティ部会は何回か参加したが、非常に課題が広い中で、活発な意見・議論があった。今抱えているコミュニティの課題は、ほぼ網羅されていると思う。事業計画に反映させてほしい。特に、今後仮設住宅のコミュニティから分かれた時に、復興公営住宅はまだしも自宅を新築した人は避難先のバラバラなコミュニティに入っていく。これまで以上にコミュニティをどうするのが大事な課題となる。コミュニティの新たな課題の変化に対応するような施策を打ってほしい。

丹波アドバイザー) 新たな避難生活の状況が変化する中で、防災関係者から「コミュニティはそもそもいない」という話があり、疑問に思った。町の復興だけではなく、住民が必要とするコミュニティを考えていかななくてはならない中、テーマ型コミュニティは面白いと思った。例えば、帰還を前提にすると、川内村では復

興支援員が発端で、若い人が企画して週1回バレーボールをするイベントがある。浪江町では年配者が中心に、登山や山登りをする。「コミュニティを維持しよう」というより、避難者がやりたいと思う、取り掛かりやすい活動をすればよい。三宅島では住民コミュニティを維持するために、3名以上集まれば自治体補助を受けられるという制度を作り、住民活動を活発にする動きもあり、工夫して進めることが考えられる。NPOの話もあったが、住民の活動をサポートする工夫が必要だ。

(3) 復興産業等拠点部会

① 復興産業等拠点に係る部会長報告

資料 5-1「復興産業等拠点部会最終報告書」について木幡敏郎部会長及び事務局(網蔵)、資料 5-2「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画(部会案)」について事務局(網蔵)から報告内容の説明を行った。

木幡部会長) 会議を通じて誰もが双葉町を忘れていないこと、早く復興してほしいことを皆が願っていることを感じた。今後どう進んでいくのか、簡単ではないが解決しなければならない課題が山積みになっている。復興産業等拠点部会最終報告書は、各部会員がこのような双葉町になれば戻ってくるのではないかと、他の町から来るのではないかと、多忙の中でも希望を込めて検討を行った。「住んでよかった」というまちづくり、「双葉町に帰って良かった、帰りたくなる双葉町」が多くの人の願いだ。絵に書いた餅とならないよう、国・県にはしっかりとした支援策をお願いするとともに、双葉町をまた愛してほしい、そんな願いを込めている。

事務局 平岩課長) 平成 27 年 12 月 21 日に双葉町議会全員協議会が開催され、これまでの進捗を説明した。実施主体についての意見や「スピード感をもって実施してほしい」という意見がでた。復興産業等拠点部会の中でも議論があったが、委員会でも議論を行ってほしい。

② 意見交換

伊藤委員) 復興産業拠点については考え方の範囲も広いので大変だ。宮城県の女川町に 9 年間住んでいたが、女川町では 8 年計画で復興産業として観光・漁業を推進し、商店街・住宅等の開発について宮城県でもモデルになるような計画を進めてきた。土地の使用問題など、いろいろな面で考えもつかない計画をやってきた経緯があるらしい。参考にしてほしい。

田中委員長) 宮城県女川町の事例について参考にしてほしいという伊藤吉夫委員からの意見について事務局とも相談したい。

羽山委員) 資料「5-2 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画(部会

案)」の中に「人口の高齢化率 29.5%」とあるが、全町民の 3 分の 1 だ。「平成 29 年度から始まる」とあるが、人口構成図を作ってから高齢化率を算出することも考えられる。あと 5 年先といたら、60 歳の方は 65 歳になる。除染の完了時期も伸びる中で帰還時期も伸びる可能性がある。人口構成についても、何歳の方が双葉町に戻り仕事をするのかを考える必要があるだろう。

田中委員長) 羽山君子委員からの人口構成図の再算出について即答はできない。後で検討課題としたい。

間野アドバイザー) これだけ具体的な提案が出されるとは思わなかった。感激である。すぐに手をつけられる場所(中野地区)を起点にして復興の道を歩むとなると、中野地区は双葉町の復興の突破口となる区域となる。ただ、そこに何を持っていくのが難しい課題であるが、産業分野を突破口にして広げていくのは的確だ。更に広げると駅周辺の区域となり、ここは帰還困難区域とはいえ線量は低い区域だ。除染をすれば展望が開ける区域であり、もともとの中心区域でもある。まず避難指示解除準備区域に産業拠点をつくり、そこを踏まえて連続的に駅西の新市街地をつくるというのは、双葉町の復興のプログラムとしては、これ以上のものはないのではないかと。ぜひ具体的に基本計画・整備計画として国や県に要求し実現してほしい。

丹波アドバイザー) 新産業を創出する際に担い手としてどうするのかは、大きな課題である。奈良女子大学で「らくらく農法」として高齢者でも継続できる農業が紹介されている。こういったことを参考にして進めてほしい。

(4) 全体を通しての意見交換

丹波アドバイザー) 町民コミュニティ部会でも話があったように、計画づくりと実施だけではなくチェック機能も大事であり、進行管理は課題だ。双葉町のビジョンは実現に向けた熱意が表れている。検証委員会に幅広い立場の人が参加していくことが大事であり、場の工夫が必要だ。

田中復興庁参事官) 各報告書の最後に部会での感想が書かれているが、目の前の生活をこなすのが大変な中で、町をどうしていくのかがしっかり書かれていることに敬意を表したい。「国や県の支援を求める」という話と、町外拠点について心配する声があった。勿来酒井地区の町外拠点について時間がかかっているが、平成 30 年 3 月までにできるように宅地造成の発注公告がでた。少しずつだが前に進んでいることを皆さんに分かっていただければと思う。町内拠点について、産業団地は必ずしも双葉町の企業ばかりが入るとは限らず、そこに働く人向けのサ

ービスも必要となってくるので、高齢者の働く場に限らず、雇用の場をつくっていくことになる。福島再生加速化交付金のメニューもあるので、町や県とも相談しながら、平成 28 年度に具体的な動きにしていきたい。駅西口の新市街地ゾーンは具体的な復興拠点として必要不可欠な場所として国でも認識しており、平成 28 年度中に除染に着手し、明るいニュースにしていきたい。本日政府予算案が出ており、今後検討の成果を具体化していきたいので、ぜひ協力をお願いしたい。

八巻福島県避難地域復興課主任主査) 町民コミュニティ部会での意見で「男性が参加する機会がない」ことや、避難先の自治体との交流について細かい意見があった。コミュニティ形成に関しては、県としても「何かやらなければならない」という認識を持っており、来年度に向け、国の交付金等の動きを踏まえ、事務レベルで検討を行っている。なお、高齢者等福祉部会でもコミュニティ関連の話があったので、合わせて検討し、やれることをしていきたい。

また、拠点関係については、今ほど参事官からも話があったが、当然、町だけでなく、国、県も一緒になって、双葉町の復興に向けて努力していきたい。

田中委員長) 提言書(案)の作成について一任してほしい。
(異議なしの声)

5. その他

次回の開催は1月21日とする。

第3回双葉町復興町民委員会座席表

1. 日時 平成27年12月24日(木)午後1時00分～

2. 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

(敬称略)

